

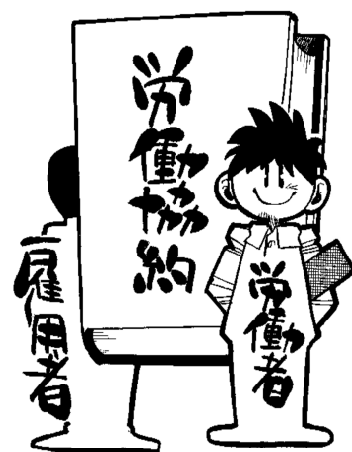
第5回労働協約交渉

乗務員勤務で交渉！

**予備勤務者は生活設計が
成り立たない！
生活が成り立つ勤務を！**

国労の主張

1. 安全の観点からも在宅休養時間をすべての勤務で確実に確保しろ！
2. 日勤の長時間拘束は、ワークライフバランスを崩すもの。10時間以内とすること！
3. 前泊は、十分な休養ができない。自宅から出勤できる勤務とすべきだ！
4. 予備勤務者の休日指定予定日を10日に発表し、勤務指定は25日に行うこと！
5. 今の予備勤務者とは別に出勤予備を配置すること！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二